

# 令和5年度事業計画

## I 基本方針

世界各国において2019年末からの新型コロナウイルスは終息傾向にはまだ時間がかかるようであり、日本国内においてはワクチン効果からか、共存していく方向にあるものの、経済をはじめ各方面に大きな影響が出ております。

また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が続き、その影響も大きく石油、天然ガス等の流通減少からエネルギー価格の高騰が続いております。

我が国においてもその影響を受け、生活必需品や関連品の高騰が今後も見込まれており、各地で神事の縮小やイベント中止で、継承や存続が危ぶまれる現状や、人口減少・少子高齢化も進むなか、将来に向け高齢者が社会の一員として活躍できる社会こそが、持続的発展につながるものと思います。

シルバー人材センターにおいては、人生100年時代を迎えるなか、就業や奉仕活動の高齢者の社会貢献活動により地域と共に発展する事業に取り組んでいます。

当町においても人口減少が続いており、各種人手不足分野での活動などを当センターが担うべく事業推進をしていく必要があります。

事業の拡大を目指しておりますが、それも新型コロナの感染による影響で今後の見通しがはっきりしません。

3年間は契約高の低迷など業績の拡大ができないまま推移してきましたが、令和5年度については前年並みの水準での契約高を予想しています。存在感の向上に向け、ボランティア活動の継続、DVDの映画上映会を引き続き開催したいと思います。

本年10月開始のインボイス制度への対応については、今後の全国的な動きを参考にしながら当センターに合った内容で推進していく予定です。

会員については平成18年に開設したころの会員が高齢にて退会される方が多くなってきており、また、定年延長にて60代で入会される方が少なく、増加には厳しい状況であります。毎月2回の入会説明会を開催したり、デジタル化推進事業、介護周辺業務、空き家管理代行サービスなどの就業機会拡大を目指し、それに伴う会員・役員・職員が、情報・課題などを共有し、それぞれがセンターの主役として、あるいは支え、安定した事業推進と組織づくりに向け努力を重ねて参ります。

## II 事業実施計画

### 1. 公益目的事業

#### (1) 会員拡大と就業機会の確保・拡大

会員の数値的目標

会員数 目標 270名

粗入会率 6.7%

就業延人員目標 21,000人

受注件数 1,690件

契約金額 97,000千円

就業率 91%

- ① 毎月第2・4金曜日に入会説明会を開催し、広く町内の対象者に告知していく。
- ② 各種講習会を開催し、幅広い就業要請に対応していく。
- ③ 新規会員の就業機会を確保していく。
- ④ チラシ・広報での紹介などの利用により、情報提供を行い、地域内での存在感を拡大していく。
- ⑤ ホームページの内容の充実を継続していき、効果的活用を行う。
- ⑥ 野菜採りたて朝市の充実を図り、参入会員の増加を図る。

#### (2) 安全・適正就業の徹底

- ① 事故ゼロ継続を目指し、防止対策を徹底する。
- ② 安全委員会の開催から会員への情報提供を推進。
- ③ 安全委員会による現場パトロール、安全指導を実施。
- ④ 役員による現場作業内容確認の実施
- ⑤ 年に1度の住民健診の受診による健康管理
- ⑥ 新人研修でDVD等教材からの危険予知訓練を実施

#### (3) 各種講習会、会議、研修会の実施や参加

- ① 新入会員には入会后3ヶ月で研修を開催し、会員としての自覚と責任をしっかりと伝える様に努める。
- ② 毎月第2・4金曜日に入会説明会を開催
- ③ 年1回安全講習会の実施(3月開催)
- ④ 役員スキルアップ日帰り研修の実施
- ⑤ 地区別意見交換会の継続開催(女性の意見交換会開催)

- ⑥ 新規就業開拓講習会を開催
- ⑦ 嶺南地区役職員交流会の開催

(4) 地域社会との信頼関係の向上

- ① ボランティア活動での公共施設の清掃などを通じ、地域との信頼関係を深める。
- ② 月1回(第3金曜日)の、のびのび体操の継続による広報活動
- ③ 年2回発行の会誌「シルバーたかはま」紙面の充実を図り、全戸配布し、多くの町民に事業内容の浸透と信頼度の向上を目指す。

(5) 指定管理事業

- ① 老人憩いの家「瑞祥苑」については令和7年4月に施設の供用開始が予定されております。現段階での管理事業の継続による事業はコロナにより時間制限等が行われておりますが、出来る範囲での内容の充実を図り、利用者の満足度の向上のため、施設内の美化、感染防止対策のため空調機械の整備、備品の清掃管理を適正に行ない、安心して利用できる施設を目指します。

JR小浜線3駅の若狭和田駅、三松駅、青郷駅の管理事業については常に清掃の行き届いた施設管理と利用客維持のため、就業会員による毎日の駅舎周辺清掃はもとより、毎年10月のボランティア活動で駅舎周辺の草刈を行い、プランターで花を飾り、長期放置自転車の撤去等の実施を行ってまいります。又、地元クラブが駅前広場で季節に応じた花を植えて下さっており、呼応してまいります。

2. 法人事業

- ① 通常総会を5月に開催します。
- ② 年6~7回の理事会を開催し、組織の堅実経営を目指します。
- ③ 女性理事の選任により女性活躍の範囲の拡大に努力します。
- ④ 理事長、副理事長、事務局長にて組織運営についての調整会議を月1回開催します。同時に現場パトロールを実施します。
- ⑤ 理事長が9月、3月の理事会において自己の権限で処理した業務執行状況を報告します。
- ⑥ 理事会が形骸化しないよう、事業経過、発生している問題などをテーマにしたり、今後の運営に積極的に参加して頂けるよう、全員による会議の進行を図ります。

### 3. 共益事業

業務拡大もさることながら、会員間での親睦を深める事業を推進していく必要があります、交流機会を作っていきます。

- ① 親睦委員会、女性委員会の発足
- ② 各種講習会を開催する(内容は会員、理事等から募る)
- ③ DVD 上映会を開催し、会員以外の町民にもアピールしていきます。